



【別添2】

労審発1085号

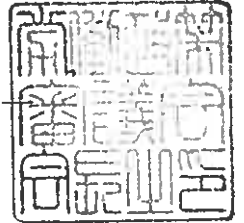
令和元年6月27日

厚生労働大臣

根本 匠 殿

労働政策審議会

会長 鎌田 耕



令和元年6月27日付け厚生労働省発基0627第1号をもって諮問のあった「健康保険法施行規則等の一部を改正する省令案要綱」については、本審議会は、下記のとおり答申する。

記

別紙「記」のとおり。

(別紙)

令和元年6月27日

労働政策審議会

会長 鎌田 耕一 殿

労働条件分科会

分科会長 荒木 尚志

「健康保険法施行規則等の一部を改正する省令案要綱」に
ついて

令和元年6月27日付け厚生労働省発基0627第1号をもって労働政策
審議会に諮問のあった標記については、本分科会は、下記のとおり報
告する。

記

別紙「記」のとおり。

(別紙)

令和元年6月27日

労働条件分科会

分科会長 荒木 尚志 殿

労災保険部会

部会長 荒木 尚志

「健康保険法施行規則等の一部を改正する省令案要綱」に
ついて

令和元年6月27日付け厚生労働省発基0627第1号をもって労働政策
審議会に諮問のあった標記については、本部会は、審議の結果、下記
のとおり結論を得たので報告する。

記

厚生労働省案は、妥当と認める。